

汚水中継ポンプ場(港南・柳堀・平泉) 維持管理基準

○ 保守点検

No.1

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
設備 機器	流入ゲート	156回	1回/週	定期点検	全開・全閉の動作に異常はないか 緊急遮断弁は正常に動作するか ゲートの開度は100%か
	し渣・沈砂 設備	156回	1回/週	定期点検	スクリーン、除塵設備は正常動作しているか 沈砂池、除砂設備は正常動作しているか 設備の外観、作動音等に異常はないか 残渣、汚泥は適切に除去されているか 潤滑油は十分に足りているか
	ポンプ	156回	1回/週	定期点検	ポンプは正常動作しているか 設備の外観、作動音等に異常はないか 前回点検時と揚水量に異常な差異はないか 吐出弁の開度は100%か
	換気・脱臭 設備	36回	1回/月	定期点検	換気ファンは正常動作しているか 設備・配管の外観に異常はないか 潤滑油は十分に足りているか
	自家用 発電設備	36回	1回/月	定期点検	無負荷試運転による動作に異常はないか 設備の外観、作動音等に異常はないか 残燃料は適量か
	運転制御 設備	36回	1回/月	定期点検	制御盤の外観に異常はないか 表示灯は正しく点灯しているか 計器、受電設備は正常動作しているか バッテリー液は十分に足りているか 遠方監視装置は正常動作しているか
施設 建築	屋内	156回	1回/週	定期点検	床、壁、建具などに異常はないか 水回りや照明設備などに異常はないか 汚れ、塵芥などは清掃されているか
	消防設備	6回	2回/年	定期点検 (消防法第17条の3の3)	火災報知機は正常動作するか 消火設備の有効期限・機能は正常か 誘導灯や誘導標識は正しく点灯しているか
	屋外 (敷地内)	156回	1回/週	定期点検	建屋、外構などの外観に異常はないか 門扉の施錠はされているか 汚れ、塵芥などは清掃されているか

○ 保全作業

No.2

区分	対象	回数/3年	頻度	作業内容	詳細
設備 機器	各 機械設備	36回	不定期	設備グリス補充	潤滑油の状態を確認し 必要がある場合はグリスを補充する
	し渣・沈砂 設備	6回	2回/年	し渣・土砂 搬出処分	し渣・沈砂設備で収集した し渣・土砂を搬出・処分する
	ポンプ井	1回	/	汚泥清掃 汚泥搬出処分	ポンプ井及び管路内に堆積した汚泥を清掃し 収集した汚泥を搬出・処分する 港南中継ポンプ場、平泉中継ポンプ場 についてはポンプ更新作業に際し1号槽、2号槽、 1号槽の順に行う。
	換気・脱臭 設備	3回	1回/年	活性炭放射能測定 (港南・柳堀・土合第3)	脱臭用活性炭の品質を確認するため 放射能測定を行う
		1回	/	脱臭剤交換	劣化した脱臭用活性炭又は脱臭薬品を 交換する
	運転制御 設備	36回	不定期	バッテリー液補充	バッテリーの残量を確認し 必要があればバッテリー液を補充する
施設 建築	屋内	3回	1回/年	設備及び場内清掃	設備及び場内を 清掃する
	屋内外 共通	36回	不定期	各種消耗品の交換	照明設備の電球、蛍光灯、 磨耗したVベルト等を交換する

○ その他・特記事項

特記事項	除草、樹木剪定を2回/年以上の頻度で行うこと 場合は、1回/週の頻度で保守点検を行うこと
------	---

汚水中継ポンプ場(土合第三) 維持管理基準

○ 保守点検

No.1

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
設備 機器	流入ゲート	1446回	2回/日 (土日祝除)	日常点検	全開・全閉の動作に異常はないか ゲートの開度は100%か
		156回	1回/週	定期点検	緊急遮断弁は正常に動作するか
	し渣・沈砂 設備	735回	1回/日 (土日祝除)	日常点検	スクリーン、除塵設備は正常動作しているか 沈砂池、除砂設備は正常動作しているか 設備の外観、作動音等に異常はないか
		156回	1回/週	定期点検	残渣、汚泥は適切に除去されているか 潤滑油は十分に足りているか
	ポンプ	1446回	2回/日 (土日祝除)	日常点検	ポンプは正常動作しているか 設備の外観、作動音等に異常はないか 前回点検時と揚水量に異常な差異はないか 吐出弁の開度は100%か
		36回	1回/月	定期点検 (振動測定)	振動測定による異常はないか
	換気設備	735回	1回/日 (土日祝除)	日常点検	換気ファンは正常動作しているか 設備・配管の外観に異常はないか 潤滑油は十分に足りているか
	自家用 発電設備	36回	1回/月	定期点検	無負荷試運転による動作に異常はないか 設備の外観、作動音等に異常はないか 残燃料は適量か
	運転制御 設備	1446回	2回/日 (土日祝除)	日常点検	制御盤の外観に異常はないか 表示灯は正しく点灯しているか 計器、受電設備は正常動作しているか
		156回	1回/週	定期点検	バッテリー液は十分に足りているか 遠方監視装置は正常動作しているか チャート紙の交換は行われているか
	薬品注入 設備	1446回	2回/日 (土日祝除)	日常点検	薬注ポンプは正常動作しているか 設備・配管の外観に異常はないか 薬液の残量は十分に足りているか

施設 建築	屋内	1446回	2回/日 (土日祝除)	日常点検	床、壁、建具などに異常はないか 水回りや照明設備などに異常はないか 汚れ、塵芥などは清掃されているか
	消防設備	3回	1回/年	定期点検 (消防法第17条の3の3)	火災報知機、非常放送設備は正常動作するか 消火設備の有効期限・機能は正常か 誘導灯や誘導標識は正しく点灯しているか
	屋外 (敷地内)	1446回	2回/日 (土日祝除)	日常点検	建屋、外構などの外観に異常はないか 門扉の施錠はされているか 汚れ、塵芥などは清掃されているか

○ 保全作業

区分	対象	回数/3年	頻度	作業内容	詳細
設備 機器	各 機械設備	36回	不定期	設備グリス補充	潤滑油の状態を確認し 必要がある場合はグリスを補充する
	し渣・沈砂 設備	6回	2回/年	残渣・土砂 搬出処分	し渣・沈砂設備で収集した 残渣・土砂を搬出・処分する
	ポンプ井	3回	1回/年	汚泥清掃 汚泥搬出処分	ポンプ井及び管路内に堆積した汚泥を清掃し 収集した汚泥を搬出・処分する
	換気・脱臭 設備	3回	1回/年	活性炭放射能測定 (港南・柳堀・土合第3)	脱臭用活性炭の品質を確認するため 放射能測定を行う
		1回	/	脱臭剤交換	劣化した脱臭用活性炭又は脱臭薬品を 交換する
	運転制御 設備	36回	不定期	バッテリー液補充	バッテリーの残量を確認し 必要があればバッテリー液を補充する
	薬品注入 設備	1回	/	残渣清掃 残渣運搬処分	薬品注入ポンプ内に堆積した薬品残渣を清掃し 薬品残渣を搬出・処分する
施設 建築	灯油タンク	3回	1回/年	タンク清掃及び 点検	灯油の屋外地下タンクを清掃し その状態の点検記録簿を作成する
	屋内	3回	1回/年	設備及び場内清掃	設備及び場内を 清掃する
	屋内外 共通	36回	不定期	各種消耗品の交換	照明設備の電球、蛍光灯、 磨耗したVベルト等を交換する

○ その他・特記事項

特記事項	除草、樹木剪定を2回/年以上の頻度で行うこと 日常点検の回数は概算とする(1年365日/業務日数241日として計算) 上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/週の頻度で保守点検を行うこと
------	--

汚水マンホールポンプ 維持管理基準

○ 保守点検

No.1

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
設備 機器	マンホール	36回	1回/月	定期点検	躯体及び蓋の外観に異常はないか 機器のケーブル類に異常はないか 異物、浮遊物などがいないか
	ポンプ	36回	1回/月	定期点検	ポンプは正常動作しているか 設備の外観、作動音等に異常はないか
		6回	2回/年	定期点検 (引上げ分解)	羽根車等の部品に異常はないか 運転を阻害する異物などがいないか 潤滑油は十分に足りているか ガイドパイプ、着脱装置に異常はないか
	水位計	36回	1回/月	定期点検	水位計の動作に異常はないか 水位計の外観に異常はないか 設定水位は適切な位置になっているか
	制御盤	36回	1回/月	定期点検	制御盤の外観に異常はないか 表示灯は正しく点灯しているか 漏電遮断機などは正常作動しているか 遠方監視装置は正常動作しているか 絶縁抵抗値の測定結果は1MΩ以上か
施設 構造物	内外	36回	1回/月	定期点検	支柱、配線、囲みフェンス等に異常はないか 門扉は施錠されているか 汚れ、塵芥などは清掃されているか

○ 保全作業

区分	対象	回数/3年	頻度	作業内容	詳細
設備	マンホール	6回	2回/年	土砂清掃 土砂運搬処分	マンホール底部に堆積した汚泥を清掃し 収集した汚泥を搬出・処分する
施設 構造物	屋内外 共通	6回	不定期	各種消耗品の交換	照明設備の蛍光灯等を交換する

○ その他・特記事項

特記事項	上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/月の頻度で保守点検を行うこと
------	-------------------------------------

汚水屋外ポンプ場(柳川中継)維持管理基準

○ 保守点検

No.1

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
設備 機器	流入渠 (矩形人孔)	36回	1回/月	定期点検	躯体及び蓋の外観に異常はないか 機器のケーブル類に異常はないか 異物、浮遊物などがいないか
	ポンプ	36回	1回/月	定期点検	ポンプは正常動作しているか 設備の外観、作動音等に異常はないか
		3回	1回/年	定期点検 (引上げ分解)	羽根車等の部品に異常はないか 運転を阻害する異物などがいないか 潤滑油は十分に足りているか ガイドパイプ、着脱装置に異常はないか
	水位計	36回	1回/月	定期点検	水位計の動作に異常はないか 水位計の外観に異常はないか 設定水位は適切な位置になっているか
	制御盤	36回	1回/月	定期点検	制御盤の外観に異常はないか 表示灯は正しく点灯しているか 漏電遮断機などは正常作動しているか 遠方監視装置は正常動作しているか 絶縁抵抗値の測定結果は1MΩ以上か
施設 構造物	内外	36回	1回/月	定期点検	支柱、配線、囲みフェンス等に異常はないか 門扉は施錠されているか 汚れ、塵芥などは清掃されているか

○ 保全作業

区分	対象	回数/3年	頻度	作業内容	詳細
設備 機器	流入渠 (矩形人孔)	3回	1回/年	土砂清掃 土砂運搬処分	マンホール底部に堆積した汚泥を清掃し 収集した汚泥を搬出・処分する
施設 構造物	屋内外 共通	6回	不定期	各種消耗品の交換	照明設備の蛍光灯等を交換する

○ その他・特記事項

特記事項	上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/月の頻度で保守点検を行うこと
------	-------------------------------------

汚水屋外ポンプ場(土合第一) 維持管理基準

○ 保守点検

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
設備 機器	流入ゲート	36回	1回/月	定期点検	ゲート開閉の動作に異常はないか
	流入渠 (矩形人孔)	723回	1回/日 (土日祝除)	定期点検	躯体及び蓋の外観に異常はないか 機器のケーブル類に異常はないか 異物、浮遊物などがいないか
	ポンプ	723回	1回/日 (土日祝除)	定期点検	ポンプは正常動作しているか 設備の外観、作動音等に異常はないか
		36回	1回/月	定期点検 (振動測定)	振動測定による異常はないか
	制御盤	723回	1回/日 (土日祝除)	定期点検	制御盤の外観に異常はないか 表示灯は正しく点灯しているか 漏電遮断機などは正常作動しているか 絶縁抵抗値の測定結果は1MΩ以上か
施設 構造物	内外	723回	1回/日 (土日祝除)	定期点検	支柱、配線、囲みフェンス等に異常はないか 門扉は施錠されているか 汚れ、塵芥などは清掃されているか

○ 保全作業

区分	対象	回数/3年	頻度	作業内容	詳細
設備 機器	流入渠 (矩形人孔)	3回	1回/年	土砂清掃 土砂運搬処分	流入渠底部に堆積した汚泥を清掃し 収集した汚泥を搬出・処分する
施設 構造物	屋内外 共通	6回	不定期	各種消耗品の交換	照明設備の蛍光灯等を交換する

○ その他・特記事項

特記事項	上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/週の頻度で保守点検を行うこと
------	-------------------------------------

汚水流量計 維持管理基準

○ 保守点検

No.1

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
設備 機器	マンホール	36回	1回/月	定期点検	躯体及び蓋の外観に異常はないか 機器のケーブル類に異常はないか 異物、浮遊物などがいないか
	流量計	36回	1回/月	定期点検	流量計は正常動作しているか 設備の外観、作動音等に異常はないか
		3回	1回/年	定期点検 (引上げ分解/校正)	流量計の外観に異常はないか 計測機器の校正により精密な動作を確保しているか
	制御盤	36回	1回/月	定期点検	制御盤の外観に異常はないか 計器、表示灯は正常作動しているか 漏電遮断機などは正常作動しているか 遠方監視装置は正常動作しているか
		36回	1回/月	流量データ収集管理	流量データは正常に反映されているか 記憶媒体によるデータの取得ができているか
施設 建築	内外	36回	1回/月	定期点検	支柱、配線、囲みフェンス等に異常はないか 門扉は施錠されているか 汚れ、塵芥などは清掃されているか

○ その他・特記事項

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/月の頻度で保守点検を行うこと ・別紙の通り水質調査を行う。
------	--

汚水 波崎1-1号幹線圧送管 維持管理基準

○ 保守点検

No.1

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
設備 機器	管路	735回	毎日 (土日祝除)	日常点検	管路上に異常はないか(目視)
		3回	1回/年	定期点検	管路からの漏水はないか
	空気弁 排泥弁	6回	2回/年	定期点検	空気弁および蓋の外観に異常はないか 空気弁の外観に異常はないか

○ 保全作業

区分	対象	回数/3年	頻度	作業内容	詳細
設備	空気弁渠 排泥弁渠 清掃	6回	2回/年	各弁渠 清掃及び土砂運搬処分	空気弁/排泥弁渠の土砂・滞水を除去し 除去した土砂・滞水を搬出・処分する

○ その他・特記事項

特記事項	上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/月の頻度で保守点検を行うこと ・別紙の通り漏水調査を行う。
------	---

雨水マンホールポンプ／屋外ポンプ場 維持管理基準

○ 保守点検

No.1

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
設備 機器	スクリーン	36回	1回/月	定期点検	スクリーンの外観に異常はないか 異物などで流れが阻害されていないか
	マンホール	36回	1回/月	定期点検	躯体及び蓋の外観に異常はないか 機器のケーブル類に異常はないか 異物、浮遊物などがいないか
	ポンプ	36回	1回/月	定期点検	ポンプは正常動作しているか 設備の外観、作動音等に異常はないか
		3回	1回/年	定期点検 (引上げ分解。ただし着脱可能なもののみ)	羽根車等の部品に異常はないか 運転を阻害する異物などがいないか 潤滑油は十分に足りているか ガイドパイプ、着脱装置に異常はないか
	水位計	36回	1回/月	定期点検	水位計の動作に異常はないか 水位計の外観に異常はないか 設定水位は適切な位置になっているか
制御盤	36回	1回/月	定期点検	制御盤の外観に異常はないか 表示灯は正しく点灯しているか 漏電遮断機などは正常作動しているか 遠方監視装置は正常動作しているか 絶縁抵抗値の測定結果は1MΩ以上か	
施設 構造物	内外	36回	1回/月	定期点検	支柱、配線、囲みフェンス等に異常はないか 門扉は施錠されているか 汚れ、塵芥などは清掃されているか

○ 保全作業

No.2

区分	対象	回数/3年	頻度	作業内容	点検・作業項目
設備 機器	スクリーン	6回	2回/年	スクリーン清掃 塵芥等運搬処分	スクリーンに堆積した塵芥、土砂を撤去し 収集した塵芥、汚泥を搬出・処分する
	マンホール	3回	1回/年	土砂清掃 土砂運搬処分	マンホール底部に堆積した汚泥を清掃し 収集した汚泥を搬出・処分する
	ポンプ井 (屋外場)	3回	1回/年	土砂清掃 土砂運搬処分	マンホール底部に堆積した汚泥を清掃し 収集した汚泥を搬出・処分する
施設 構造物	屋内外 共通	6回	不定期	各種消耗品の交換	照明設備の電球、蛍光灯等を交換する

○ その他・特記事項

特記事項	・上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/月の頻度で保守点検を行うこと
------	--------------------------------------

雨水排水樋管/樋門 維持管理基準

○ 保守点検

No.1

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
設備 機器	樋管/樋門 躯体	36回	1回/月	定期点検	躯体の外観に異常はないか 機器のケーブル類に異常はないか
	水門ゲート	36回	1回/月	定期点検	手動および電動(油圧)による 全開・全閉の動作に異常はないか ゲートの外観に異常はないか
	機械設備	36回	1回/月	定期点検	操作バルブに異常はないか ゲート昇降機械に異常はないか 計器類は正常動作しているか 潤滑油は十分に足りているか
	制御盤	36回	1回/月	定期点検	制御盤の外観に異常はないか 表示灯は正しく点灯しているか 漏電遮断機などは正常作動しているか 絶縁抵抗値の測定結果は1MΩ以上か
施設 構造物	内外	36回	1回/月	定期点検	支柱、配線、囲みフェンス等に異常はないか 門扉は施錠されているか 汚れ、塵芥などは清掃されているか

○ その他・特記事項

特記事項	・上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/月の頻度で保守点検を行うこと
------	--------------------------------------

雨水管線路

○ 保守点検

No.1

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
施設 構造物	スクリーン	216回	2回/月	定期点検	スクリーンの外観に異常はないか 異物などで流れが阻害されていないか
	リングレース (深芝幹線排水路を除く)	6回	1回/年	定期点検	リングレースの流下方向に対する整正

○ 保全作業

区分	対象	回数/3年	頻度	作業内容	詳細
施設 構造物	沈砂池 (息栖幹線排水路)	12回	4回/年	土砂清掃 土砂運搬処分	堆積した塵芥、土砂を撤去し 収集した塵芥、汚泥を搬出・処分する
施設 構造物	沈砂池 (息栖幹線排水路を除く)	12回	4回/年	土砂清掃 土砂運搬処分	堆積した塵芥、土砂を撤去し 収集した塵芥、汚泥を搬出・処分する
	幹線排水路	216回	2回/月	幹線排水路清掃 ゴミ運搬処分	浮遊するゴミ等を撤去し、運搬・処分する

○ その他・特記事項

特記事項	・上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/月の頻度で保守点検を行うこと
------	--------------------------------------

汚水終末処理場(廃止施設)維持管理基準

○ 保守点検

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
施設	屋内	72回	2回/月	定期点検	床、壁、屋根などの崩壊はないか 不法侵入及びその形跡はないか
	屋外 (敷地内)	72回	2回/月	定期点検	建屋などの外観に異常はないか フェンス等の外構が破られていないか 門扉の施錠はされているか

○ その他・特記事項

特記事項	上記のほか必要な作業が生じた場合は、1回/月の頻度で保守点検を行うこと
------	-------------------------------------

汚水マンホール点検 維持管理基準

○ 保守点検

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
管路施設	マンホール蓋	1回	/	性能劣化点検	外観に異常(破損・クラック等)はないか 開閉機能に異常はないか がたつき等による音や動きはないか 内外に腐食はないか(鑄出し表示の消滅) ふた・受け枠・周辺舗装間に段差はないか 周辺舗装に穴・クラック等の損傷はないか
	マンホール躯体	1回	/	内部点検	斜壁・直壁に異常(破損・クラック等)はないか 足掛金具に腐食・破損はないか 調整部(ふたと躯体の間)に破損等はないか
	下水道管	1回	/	管口点検 (反射鏡又は人孔内目視)	管口付近に異常(腐食・破損等)はないか 汚水が管径に対し1/3以上滞留していないか 油脂・土砂等が堆積していないか

○ その他・特記事項

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・調査すべきマンホール一覧については、契約時に別途担当者が通知する。 ・反射鏡又は人孔内目視による点検は、管口カメラ等を利用してもよい。 ・改正下水道法第7条の2及び施行令に定められた「腐食のおそれがある箇所」については、別途報告すること。 ・閉塞が発見された場合には特記仕様書第10条に則り清掃を行うこと。
------	---

マンホールポンプ及び中継ポンプ場吐出口マンホール点検 維持管理基準

○ 保守点検

区分	対象	回数/3年	頻度	点検内容	判断基準
管路 施設	マンホール 蓋			性能劣化点検	汚水マンホール点検 維持管理基準に準ずる。
	マンホール 躯体		/	内部点検	吐出口に変形、腐食、亀裂、破損はないか 斜壁・直壁に亀裂、腐食、ズレ、目地不良はないか 管底部分に腐食、変形、亀裂、破損はないか 足掛金物の腐食、がたつきの有無、不足数の確認 インバートの形状確認、洗掘、破損の有無
	下水管		/	管口点検	土砂の堆積はないか 滞水滞留はないか 侵入根の有無 油脂類の付着の有無

○ その他・特記事項

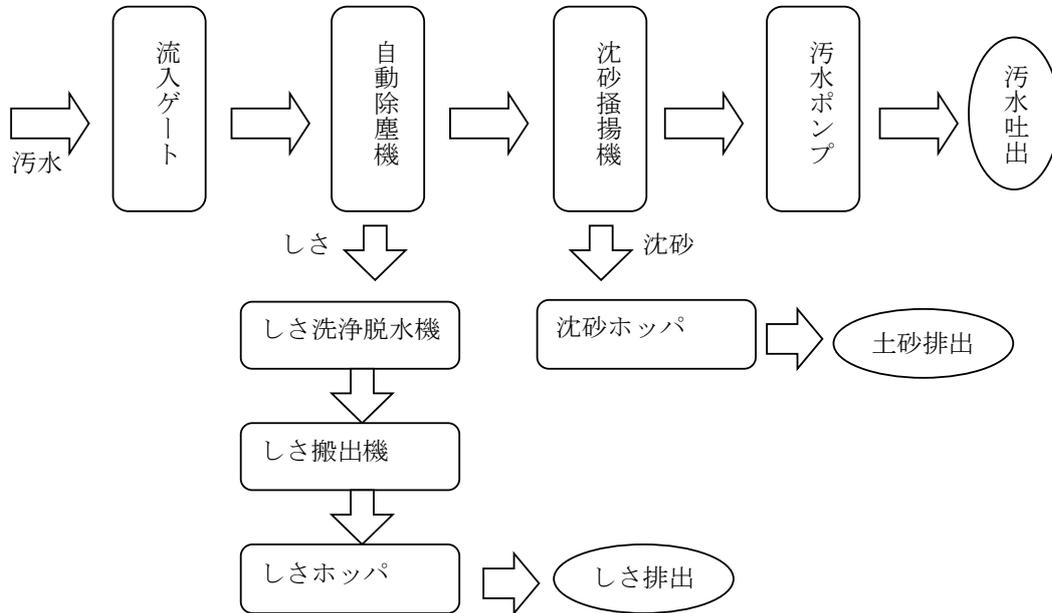
特記事項	異常個所がある場合は地上からの距離を測定する。 有害ガス、臭気の発生の有無
------	--

別紙5

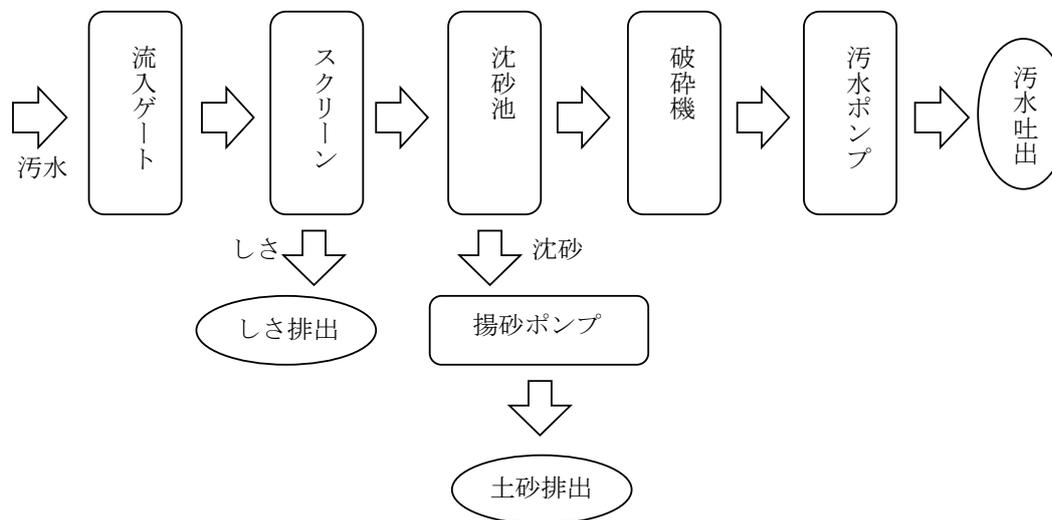
主要材料及び消耗品一覧表

項目	細目	詳細	規格	数量	単位	備品	
材料	薬品	硫化水素抑制薬品	硝酸カルシウム溶液	1047	t	土合第3中継ポンプ場の硫化水素抑制用 詳細は仕様書4参照	
	潤滑油	潤滑油(グリース)	グリースアップ補充材	1	式	各種機器の補充用	
	脱臭品	活性炭	酸性		1,080	kg	港南、柳堀、土合第3中継ポンプ場 臭気吸着塔内の活性炭の交換用
			中性		1,190	kg	
			アルカリ性(塩基)		1,330	kg	
	脱臭剤	スーパ-アニコS剤		60	kg	平泉中継ポンプ場	
スーパ-アニコWB剤			40	kg	臭気吸着塔内の脱臭剤の交換用		
消耗品	燃料	工具用燃料	灯油等	1	式	全施設共通 標準的な使用量については定めていないが 前回業務と同程度の数量を扱う	
	整備用具	点検用工具	マンホールオープナー、フック等	1	式		
		点検補助用具	レンチ、スパナ、柄杓等	1	式		
	塗装	塗料	錆止め材等	1	式		
		塗装用具	塗り刷毛、バケツ	1	式		
	記録用品	点検記録用	記録用紙等	1	式		
	施設消耗品	照明器具用	蛍光灯、グローランプ	1	式		
		モーター用	Vベルト	1	式		
		蓄電池用	バッテリー補充液	1	式		
		防犯対策用	南京錠、チェーン等	1	式		
	環境整備用	掃除用具(常備品)	箒、掃除機等	1	式		
		掃除用具(消耗品)	ウエス、洗浄油等	1	式		
	衛生用品	衛生用	石鹸、消毒液等	1	式		
	その他の消	雨具	合羽、長靴等	1	式		
		日用品	軍手、タオル等	1	式		

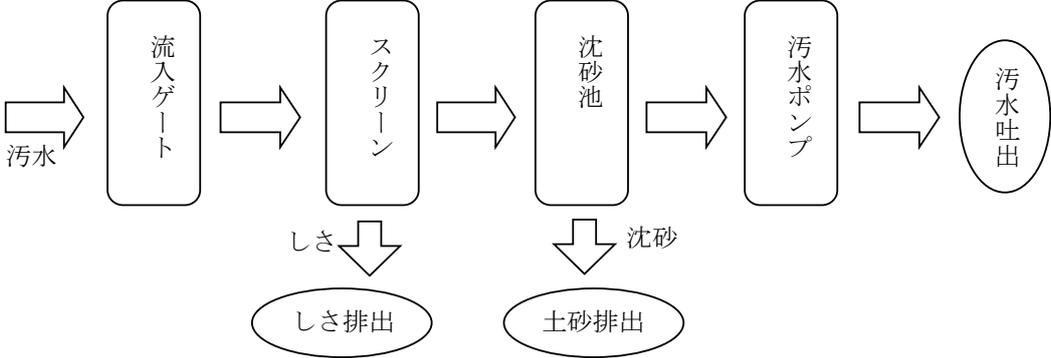
○ 港南中継ポンプ場



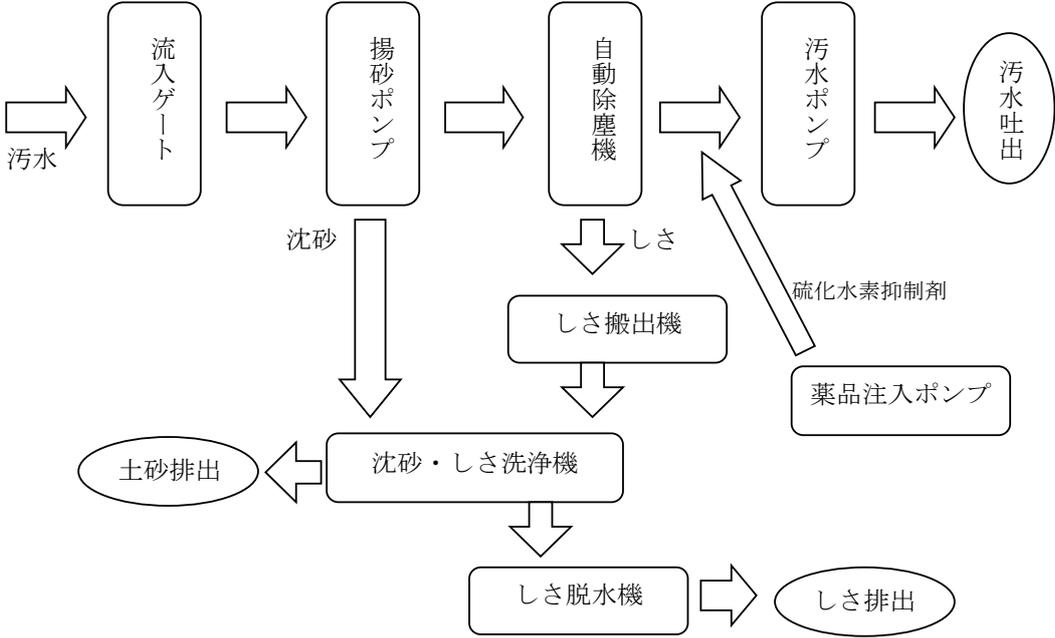
○ 柳堀中継ポンプ場



○ 平泉中継ポンプ場



○ 土合第三中継ポンプ場



提出図書の一覧（案）

1 業務開始時（着手前に提出。契約期間中1回のみ）

- ・神栖市下水道施設維持管理業務委託 着手届
- ・業務総括責任者専任届
- ・法定資格者選任届
- ・平成〇～〇年度 神栖市下水道施設 維持管理実施 基本計画書
 - ↳ 実施方針
 - ↳ 人員配置及び現場管理体制
 - ↳ 安全管理体制組織表
 - ↳ 材料及び消耗品等の使用管理計画
(硫化水素抑制剤品質管理書類を含む)
 - ↳ 運転管理計画
 - ↳ 保全管理計画
 - ↳ その他提案事項

2 年度毎

① 次年度準備（前年度3月31日までに提出。契約期間中3年間×1回＝3回）

- ・平成〇年度神栖市下水道施設 維持管理実施年間計画書
 - ↳ 運転管理計画書
 - ↳ 保全管理計画書
 - ↳ 材料及び消耗品等の使用計画書
 - ↳ 緊急時の対応計画書
- ・安全管理体制組織表

② 当年度結果（次年度4月10日までに提出。契約期間中3年間×1回＝3回）

- ・平成〇年度 神栖市下水道施設 維持管理実施 年間報告書
 - ↳ 運転管理年間報告書
 - ↳ 保全管理年間報告書
 - ↳ 材料及び消耗品等の使用実績報告書
 - ↳ 施設機能報告書
 - ↳ その他特記事項報告書

3 月毎

① 翌月準備(先月末日までに提出。契約期間中3年間×12月=36回)

- ・平成○年○月度 神栖市下水道施設 維持管理実施 月間計画書
 - ↳ 運転管理計画書
 - ↳ 保全管理計画書

② 当月結果(翌月10日までに提出。契約期間中3年間×12月=36回)

- ・汚水流量確認表
- ・平成○年○月度 神栖市下水道施設 維持管理実施 月間報告書
 - ↳ 運転管理月間報告書
 - ↳ 運転日誌
 - ↳ 運転操作記録簿
 - ↳ 保全管理月間報告書
 - ↳ 作業日報
 - ↳ 保守点検記録簿
 - ↳ 材料及び消耗品等の使用実績報告書
(硫化水素抑制剤品質管理書類を含む)
 - ↳ 薬品・燃料・電気・水道等の使用実績報告書
 - ↳ 不具合・故障・警報及び対応結果等報告書
 - ↳ 立会作業報告書
 - ↳ 緊急時対応報告書
 - ↳ その他特記事項報告書

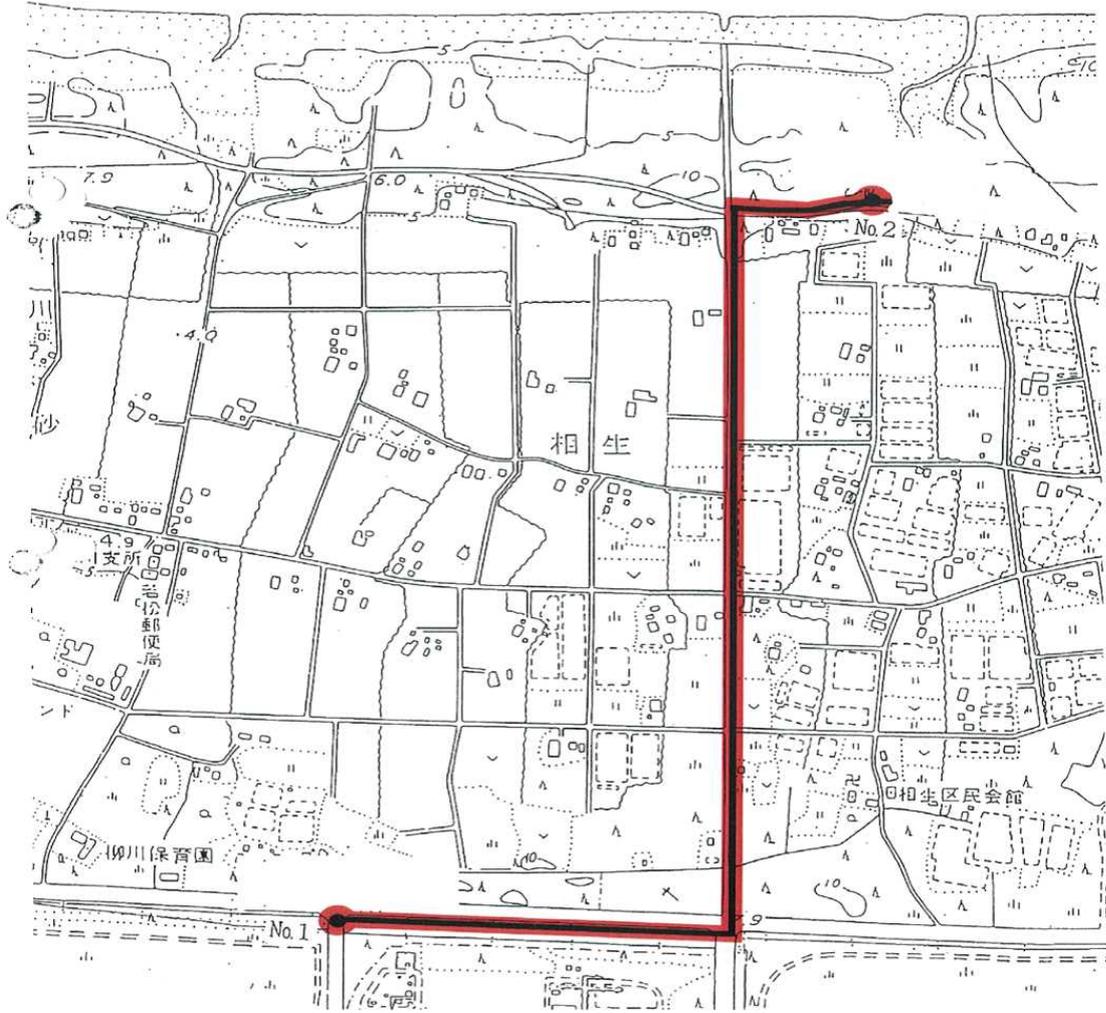
4 業務終了時(完了時に提出。契約期間中1回のみ)

- ・平成○～○年度 神栖市下水道施設維持管理業務委託 業務完了届
 - ↳ 実施数量一覧表
 - ↳ その他実施図書
- ・引継事項図書

5 備考

- ・業務期間中、内容が変更となる場合は、その都度必要書類を提出すること。
- ・年末年始やゴールデンウィーク等の長期休暇期間に入る際には、事前に緊急時の連絡体制表を作成し、発注担当者へ提出すること。

漏水調査位置図



別紙9

